

集団ストーカーを取り締まる法律を！

ストーカー規制法改正

の署名活動にご協力ください。

ストーカーというと「桶川ストーカー殺人事件」のように、異常な執着心で女性に付きまとう恋愛型ストーカーを思い浮かべる方が多いのではないのでしょうか。

ストーカー犯罪は奥が深く、女ストーカーの場合、ハニートラップを仕掛け、高額な慰謝料を支払うまで付きまといや嫌がらせを繰り返すという確信犯的な事例も少なくありません。

また現行の「ストーカー規制法」で取り締まれないストーカー行為も存在します。

「ストーカー規制法」が加害者の動機を恋愛感情に限定しているため、ライバルや敵対者に対する嫌がらせストーカー、または復讐屋やリストラ代行業者による組織的なストーカー等を取り締まることができないのです。

NHK 放送の特報首都圏『ストーカー “埋もれた被害”』によると、この「非恋愛型ストーカー」は警察庁に年間 400 件の被害相談が寄せられているが、ストーカー規制法では取り締まらず、関東圏の一部で迷惑防止条例で検挙した事例が数件あった程度だそうです。

某宗教団体は敵対した寺院やお坊さん、信者の方々に対する集団ストーカーのみならず、自らの擁する政治団体 公明党と票を奪い合う革新系政党への集団ストーカー、または保守系愛国活動家に対する集団ストーカーとあらゆる所で悪質な行為を繰り返しています。

反日組織の圧力を放置しておいていいのでしょうか？

政教分離を求める会でインターネットによる署名活動をしています。

ぜひご協力ください。

《署名サイト Change.org》

<https://www.change.org/ja>

change.org ストーカー規制法改正

検索